

最終まとめ

令和7年9月

西都中学校設立推進委員会

(西都市学校再編調査検討委員会)

I はじめに

本市の中学校再編については、令和元年度、2年度の学校再編調査検討委員会における審議を経て、令和3年8月に「西都市中学校再編計画」が策定されたことを受け、令和3年度以降、協議を重ねてきました。

「西都市中学校再編計画」は令和2年2月に定めた「西都市中学校再編基本方針」に基づいて、その目的や目指すべき学校像、取り組むべき課題を整理した「西都市学校再編基本計画」とその基本計画に沿って活動を進めていくための「西都市学校再編実施計画」で構成されています。

実施計画においては、再編に向けた体制として「学校再編調査検討委員会」「西都市新中学校設立推進委員会」を立ち上げて調査・検討を行い、併せて両委員会の意見に対する検討や事務の調整を行う「西都市学校再編庁内検討委員会」を加えた3委員会で構成することになりました。

なお、学校再編調査検討委員会及び西都市新中学校設立推進委員会は、新中学校名が「西都市立西都中学校」と決定したことを受け、令和5年10月からは新たに名称を「西都中学校設立推進委員会」として活動してきました。

ここに、西都市学校再編調査検討委員会及び西都中学校設立推進委員会において、調査・検討してきたこれまでの審議の内容を「最終まとめ」として取りまとめることにしました。

II 検討結果

1 総務部会

- 校名、校章、校訓、校歌、校旗、制服等
- 閉校及び開校式典
- 広報活動

(1) 校名 「西都市立西都中学校」

(2) 校章



(3) 校訓

今後おおむね 10 年間の学校経営の指針を「スクールコンパス」として示す予定

自立	自分の未来を切り拓く力を伸ばします
共創	他者を尊重し、協働によって創り出す姿勢を高めます
挑戦	自己・社会のウェルビーイング（幸せ）実現に挑戦していきます

【目指す生徒像】　　自立し、共創し、挑戦する生徒

【目指す教師像】　　生徒の「自立・共創・挑戦」に伴走する教師

【重点取組事項】

(1) 生徒の自立に向けて

- ア 生徒が主体的に動く校風の樹立（行事や生徒会活動等の確立）
- イ 学力向上への取組（生徒の学びに向かう姿勢の向上）
- ウ キャリア教育の充実（進路実現への意欲を高める教育の工夫）

(2) 共創（他者への尊重と協同による創造）に向けて

- エ 協働活動や地域貢献の推進（郷土愛育成、コミュニティスクールの機能推進）
- オ 多様な学びの推進（寄り添う支援の充実とより良い環境づくり）
- カ より良い仲間づくりの支援（道徳教育や人権教育、いじめ防止の取組充実）
- キ 家庭や地域との連携強化（通信や HP 等の情報発信による目標の共有化）

(3) 挑戦（自己や社会のウェルビーイング実現への挑戦）に向けて

- ク 新たな学習活動の推進（ICT 活用、学び合い、探究 等）
- ケ 部活動の新たな運用（部活動再編により、心身の健康や体力向上を目指す）
- コ 新たな交流活動推進（国際交流、妻高校との交流 等）

(4) 校歌

西都中学校 校歌	作詞 JILLE	作曲 八谷晃生
1 碧の清々しさ	ひなた 日向照らす道	
2 仲間と学び行く	心を躍らせて	
3 一つ瀬の源頭	大海へと渡る	
4 志を立てひたむきに	瞳 輝かせて	源頭
5 菜の花の誓いと	青雲の情熱と	① 川や泉のみなもと。水源。
6 秋桜の絆は	光となる永遠に	② 物事の始まつたり起つたりするもと。
7 ああ我が母校	希望を抱きしめて	西都という土地柄、そして生徒が未来に向
8 讀えよう高らかに	ああ西都中学	かっていく姿をイメージして取り入れた。

(5) 校旗

色はエンジ（令和7年度購入予定）



※ 中心に校章
下部に横書きで学校名

(6) 制服等



制服エンブレム



制服ボタン



(7) 閉校及び開校式典

① 各学校閉校式典

妻中閉校式	令和8年3月6日(金)
穂北中閉校式	令和8年3月21日(土)
三納中閉校式	令和8年3月8日(日)
三財中閉校式	令和8年3月7日(土)
都於郡中閉校式	令和8年3月22日(日)

② 開校式典 令和8年4～5月 西都中学校

(8) 広報活動「西都中学校だより」

西都中学校だより(令和6年6月号)

西都中学校設立推進委員会

6月5日に第1回標記委員会が開催されました。
本委員会は昨年度3回開催し、本年度は今回
が第1回になります。

右のとおり各小中学校長、各小中学校PTA会
長、各地域づくり協議会長の皆さんで構成されて
おり、そのワーキンググループ的な存在として7つの
専門部会(総務、教務、生徒指導、保健体育、
図書、庶務、地域・PTA)が活動しています。

各部会の委員には、これまで同様、各学校か
ら、各PTAから、各地域づくり協議会から御推薦を
いただいた委員の皆さんで構成されています。

今回の式次第と委員名簿を掲載します。

第1回西都中学校設立推進委員会次第 令和6年6月5日

- 1 開会のことば
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 令和5年度第3回西都中学校設立推進委
員会議録承認
- 5 協議
 - (1) 西都中学校設立推進委員会について
 - (2) 西都中学校設立推進委員会専門部会
について
 - (3) その他
- 6 閉会



委員名簿

No.	団体名・役職名・氏名
1	妻北地域づくり協議会 会長 水本明男
2	妻南地域づくり協議会 会長 中武三月夫
3	穂北づくり協議会 会長 黒木利美
4	三納地域づくり協議会 会長 米良広行
5	都於郡地域づくり協議会 会長 山崎芳幸
6	三財地域づくり協議会 会長 江藤久成
7	東米良地域づくり協議会 会長 坂本光志
8	妻北小学校 PTA会長 井上貴房
9	妻南小学校 PTA会長 市瀬義弘
10	穂北小学校 PTA会長 寺尾好洋
11	茶臼原小学校 PTA会長 斎藤幸紀
12	三納小中学校 PTA会長 安藤和也
13	都於郡小学校 PTA会長 平郡智史
14	三財小中学校 PTA会長 緒方寿行
15	西都銀上学園 PTA会長 倉永将平
16	妻中学校 PTA会長 豊岐秀洋
17	穂北中学校 PTA会長 日高康史
18	都於郡中学校 PTA会長 阿萬一皓
19	妻北小学校 校長 鮎原博康
20	妻南小学校 校長 金丸昭
21	穂北小学校 校長 押川由美恵
22	茶臼原小学校 校長 長友裕之
23	三納小中学校 校長 根井孝
24	都於郡小学校 校長 財津雅尉
25	三財小中学校 校長 高松泰
26	西都銀上学園 校長 青山勇一
27	妻中学校 校長 伊東泰彦
28	穂北中学校 校長 竹下英貴
29	都於郡中学校 校長 渡邊常介

※ 敬称は略させていただいております

西都中学校開校に関する説明会

今年も例年通り、西都中学校の開校に向けて説明会を開催しています。

令和5年度はPTA総会や、区長会などにおじゃまして、計14回およそ600名の皆さんに説明をさせていただきました。

今年度は、6月5日現在、5回150名ほどの皆さんに説明を行っています。

説明を希望される方がおられれば、いつでも、どこにでもうかがいますので、教育政策課まで御連絡をお願いいたします。

(教育政策課43-3106)

2 教務部会

- 教育課程、学校行事及び学級編制
- 交流学習

(1) 学校行事案

令和8年度年間行事予定(案)

1 学期		2 学期		3 学期	
月	行事等	月	行事等	月	行事等
4	13(月)家庭との面談~24 26(日)参観日 PTA総会	9	12(土)体育大会	1	
5	22(金)生徒総会	10	1(木)生徒会役員選挙 10(土)学習発表会	2	13(土)参観日 立志式 16(火)定期テスト~17
6	29(月)定期テスト~30	11	15(日)参観日 19(木)定期テスト~20 27(金)新入生説明会	3	12(金)送別行事
7	4(土)参観日	12			
8	3(月)登校日				

※ 体育大会と学習発表会は
2日連続で10月に開催の予定

※ 5/22生徒総会、10/1生徒会役員選挙は「市生徒指導部会」と調整

※ 職場体験学習、修学旅行は「市さいと学検討委員会」と調整

(2) 校時程案

令和8年度校時程(案)

時	月	火	水	木	金
		登校 7:30~8:15 職 朝 8:00~8:10			
8		朝の会 8:15~8:25			
		1校時 8:35~9:25			
9					
		2校時 9:35~10:25			
10					
		3校時 10:35~11:25			
11					
		4校時 11:35~12:25			
12					
		給食 12:25~13:05			
13					
		昼休み 13:05~13:35			
14					
		5校時 13:35~14:25			
15					
		6校時 14:35~15:25			
		清掃			
		掃りの会			
		職員の休憩			
		職員研修			
		15:20~16:25			
16					
		生徒活動			
		諸活動			
		掃りの会			
		職員の休憩			
		掃りの会			
		職員の休憩			
		16:30退庁			

(3) 学級編制案

令和8年度学級編制(案)

1 年						203
学級	1組	2組	3組	4組	5組	
生徒数	34	34	34	34	34	
旧中学校	均等	均等	均等	均等	均等	均等

2 年						234
学級	1組	2組	3組	4組	5組	6組
生徒数	39	39	39	39	39	39
旧中学校	均等	均等	均等	均等	均等	均等

3 年						222 152 28 11 8 23
学級	1組	2組	3組	4組	5組	6組
生徒数	37	37	37	37	37	37
旧妻	26	24	24	25	25	28
旧穂北	4	5	5	5	4	5
旧三納	3	4	4	0	0	0
旧都於郡	0	0	0	4	4	0
旧三財	4	4	4	3	4	4

R6第3回西都中学校設立推進委員会

(4) 交流学習

① 合同宿泊学習（小5）

令和6年10月30日(木)～31日(金) 三納小、三財小、都於郡小
令和6年11月21日(木)～22日(金) 穂北小、茶臼原小

② 合同修学旅行（小6）

令和6年11月21日(木)～22日(金) 三納小、三財小、都於郡小

③ 交流学習（小4）

令和6年12月17日(火) 三納小、三財小、都於郡小

3 生徒指導部会

- 生徒心得、校則、生徒手帳
- 生徒会
- 通学路、通学方法、通学靴

(1) 生徒心得、校則、生徒手帳

① 校則

各学校代表による校則検討委員会を発足

② 生徒心得、生徒手帳

作成しない

(2) いじめ防止基本方針

※ いじめ防止基本方針の基本的な考え方として「いじめ対応指針案」を作成した。いじめ防止基本方針を作成する際に参考にしてほしい。

いじめ問題への対応に向けた西都警察署との連携（案）

令和8年4月1日 西都市立西都中学校

今般、警察庁においては、各都道府県警察の長等に対し、「学校におけるいじめ問題への的確な対応について」（平成31年3月8日付通達）が発出され、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号。以下「法」という。）の趣旨及び法に規定された警察の役割について改めて認識するとともに、学校等との緊密な関係を構築するなどして、学校におけるいじめ問題への的確な対応を一層推進することなどが示されました。

通達においては、警察における、いじめ問題への対応に関する基本的な考え方が示されているほか、いじめ事案の早期把握について、「学校等との連携強化による早期把握」のため、積極的に進めるべき取組が具体的に示されています。

本通達については、文部科学省や宮崎県教育委員会においても、「警察における対応の考え方を理解し、いじめ事案に関して、警察に対し適切に連携を求めていくことは重要なことである」とし、各学校に対して本件について周知を図るよう通知しています。

したがって、本校においては、把握したいじめ事案について、西都警察署に対し適切に連携を求めていくことは重要なことであると認識し、今後下記のとおり生徒指導等において積極的に警察と連携していくことにします。

記

1 西都警察署との連携強化によるいじめ事案の早期把握

(1) 情報共有体制の構築

いじめ事案のうち、その児童生徒の行為が犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合の警察への早期の相談又は通報（以下「相談等」という。）や、特にいじめられている生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じている、又はその疑いのある事案（以下「重大ないじめ事案」という。）がある場合の速やかな通報に当たっては、日頃から緊密に情報共有できる体制の構築が重要であることから、次の取組を積極的に進めていくこととする。

1) 連絡窓口の指定

連絡窓口となる担当職員を指定する。

2) 学校警察連絡協議会等の活用

西都警察署への相談等を確実に行うため、学校警察連絡協議会等の場において認識の共有を図るとともに、相談等を行うべきか否か学校が判断

に迷うような場合も積極的に相談することをあらかじめ申し入れておくなど、警察と連携した対応が早期に可能となるよう相談等の促進を図る。

(2) スクールソポーター制度の受入れ等

学校においては、警察本部に配置されているスクールソポーターによる学校訪問や校内巡回を求めるなど、積極的な受入れを図る。

2 西都警察署と連携したいじめ事案への対応

(1) 重大ないじめ事案等への対応

重大ないじめ事案及びこれに発展するおそれが高い事案については、直ちに西都警察署に通報するとともに、学校においては、警察との連携の下、いじめられている生徒の安全の確保のため必要な措置を行い、事案の更なる深刻化の防止を図る。

また、インターネットを利用した名誉毀損、児童ポルノ関連事犯等の犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめ事案についても、匿名性が高く、拡散しやすい等の性質を有していることを踏まえ、西都警察署と連携し適切に対応する。

(2) いじめられている生徒又はその保護者が犯罪行為として取り扱うことを求めるいじめ事案への対応

警察においては、(1)に当たらない事案であっても、当該生徒又はその保護者が犯罪行為として取り扱うことを求めるときは、その内容が明白な虚偽又は著しく合理性を欠くものである場合を除き、被害の届出を即時受理することとしていることから、その場合は、西都警察署と緊密に連携し、その捜査又は調査に協力する。

(3) その他のいじめ事案への対応

警察においては、重大ないじめ事案及びこれに発展するおそれが高いとは言えない事案であって、被害生徒及びその保護者が警察で犯罪行為として取り扱うことを求めない事案を把握した場合には、当該生徒又はその保護者の同意を得て、学校や教育委員会に連絡することとしている。こうした事案については、必要に応じて、西都警察署に対し、加害生徒への注意・説諭、加害生徒に指導する際の助言、いじめ防止を主眼とした非行防止教室の開催等の協力を求めるとともに、対応状況や事案の経過について引き続き連絡するなど、緊密に連携する。

(4) いじめを受けた生徒に対する支援

いじめを受けた生徒の心のケアのため、特に必要と認められる場合には、本校に配置されているスクールカウンセラー等とスクールソポーター等が連携することにより、より効果的な心のケアが行われるよう努める。

(3) 生徒会

令和8年度生徒会役員は令和7年度後期生徒会2年生役員を中心に構成

- ・令和7年度後期各学校生徒会役員は2年生で構成
- ・令和7年度冬休みに令和8年度西都中生徒会役員を構成

(4) スクールバスアンケート（令和5年9月調査実施）

学校名	学年	通学手段			
		バス	自転車	徒歩	備考
穂 北	4	13	5	0	重複回答2
	5	12	12	0	重複回答4
	6	23	3	0	重複回答1、送迎1
茶臼原	4	3	0	1	引っ越し1
	5	0	0	0	無回答5
	6	5	0	0	
三 納	4	11	0	0	
	5	12	5	0	重複回答3
	6	13	1	0	
三 財	4	13	0	0	
	5	17	0	0	
	6	24	0	0	
都於郡	4	11	3	0	重複回答1
	5	17	3	0	重複回答1
	6	14	3	0	重複回答2
計		188	35	1	重複回答19 送迎1 引っ越し1

※ 今後、府内検討委員会で再度アンケートが実施される見込み

スクールバスに関する疑問にお答えします

No.	質問	回答案
1	バス代は無料ですか	無料です
2	単発で送迎する場合（病気など）の連絡は運転手か？固定の携帯等を持つ予定なのか？登録、変更等は年の途中でも可能か？	送迎する場合の連絡方法は未定です。年度途中の変更は考えておりません。
3	通学距離によって利用制限があるのか？	現妻中校区の生徒以外はすべてスクールバス通学の対象です。
4	臨時でスクールバスを利用したい時も出てくると思うのですが（悪天候など）その時は可能でしょうか（自転車通学の場合）	自転車通学生のバス利用は考えておりません。
5	スクールバスになった場合のバスの停留所、そこまで自転車の置き場所の確保はどうなるのか	バスの停留所は今後協議して決めていくことになります。自転車利用は西都中学校のきまりに沿つて許可されることになります。
6	スクールバスの乗降を現中学校前にしていただけると自転車置き場に困らないと思うのですが。	ありがとうございます。現中学校の自転車置き場を活用する方向で考えていきます。
7	区域外でも通学可能ですか。スクールバスが出るのなら西都中学校も考えております。御返答よろしくお願ひいたします。	まず、在住の市町村と最寄りの市町村との協議が必要です。
8	停留所に間に合わなかったときの対応	間に合わなかったときは保護者にお任せすることになります。
9	スクールバスは各地区で発着地が決まると思うのですが、路線途中での乗降は可能でしょうか？	フリー乗車区間は今後検討していくことになります。
10	スクールバスに乗り遅れる場合は学校に連絡するべきですか？	連絡は必要ですが、方法については今後検討します。
11	部活をする子どもでもスクールバスで帰ることができますか	部活動生用の便があります。
12	雨の日だけスクールバスを利用するということは可能かどうか知りたいです	そのような利用方法は考えておりません。
13	乗る場所、降りる場所が知りたいです	バスの停留所は今後協議して決めていくことになります。
14	スクールバス利用での料金がかかるのでしょうか	無料です。
15	部活をする時間が短くなる話も出ているがそれもバスの影響があるのか	そのような協議は行っておりません。
16	スクールバスの出発する時間と出発する時間帯が知りたいです	ルートとバス停の場所で決まりますが、最長でも30分程度で学校に到着したいと考えます。
17	バス会社は随意契約ですか、一般競争入札ですか？	今後検討していきます。
18	中学校を統合する際、通学手段についてはスクールバスが出ることは決まってなかったのか。前にスクールバスのルートなどの紙を見ましたが、この通学手段の内容のアンケートは前にも答えた気がします。	このような調査は初めてですが、趣旨の説明がわかりにくかったようです。スクールバスの大きさを検討する際の参考にさせていただきます。
19	集合場所と時間が知りたいです。	バスの停留所は今後協議して決めていくことになります。
20	座席は自由なのですか。指定がある方が良いのでは。	座席指定について検討したことはありません。
21	何回バスの巡回があるのか	登校時1便、下校時2便を計画しています。
22	コミュニティバスが止まる場所には必ずバスをとおしていたい	バスの停留所は今後協議して決めていくことになります。
23	欠席、送迎で乗車しないとき、行き帰りの連絡は必要か	バス利用生徒がバスを利用しない場合は何らかの連絡方法が必要だと考えます。
24	自転車で通う場合、駐輪場などは設置する予定でしょうか。	自転車通学生の駐輪場は設置する予定です。
25	通学距離に関係なく利用できるのでしょうか。妻中校区にも遠距離の生徒がいると思いますが「不公平」などの声は上がりませんか	現妻中校区以外の生徒はすべてスクールバス通学の対象です。現在、現妻中校区の生徒はスクールバスの対象になっておりません。
26	万が一バスに乗り遅れた場合、どのように連絡してくるのか？学校から？子どもから？同じバスに小学生も乗せてくれないか？	バスに乗り遅れた原因によって連絡方法を柔軟に考える必要があると考えます。小学生を乗せることは想定していません。

(5) バス路線

※ 令和3年度から5年度にかけて8回にわたって検討してきましたが、令和6年度から府内検討委員会で検討されるようになったため、実際の路線図との混乱を避ける意味から、検討してきた路線図案については、ここには掲載しないことにします。

(6) 通学靴

通学靴の検討は保健体育部会に移譲

色については「白」か「紺」かを校則検討委員会にて「白」に決定

アサヒグリッパー38(AGP 38)

●サイズ=21.5→31.0cm(28.5・29.5・30.5cmなし)

●表材=合成皮革

底材=合成底

●4E



ホワイト
KD78771



ネイビー
KD78772

(7) その他

① 校内履きサンダル

学年ごとに色を変える

令和6年度入学中学1年生から購入

令和8年度 1年黄 2年青 3年緑



② 自転車通学用ヘルメット

安全基準を踏まえたうえで自由化 (スポーツタイプ、従来型)



4 保健体育部会

- 運動施設の利活用計画
- 体育服・靴、ジャージ
- 部活動

(1) 運動施設の利活用

対象施設：市民体育館、市武道場、穂北中、都於郡中

(2) 体育服等

ジャージ



ショートパンツ



半袖シャツ



体育帽子



体育館シューズ



通学シューズ



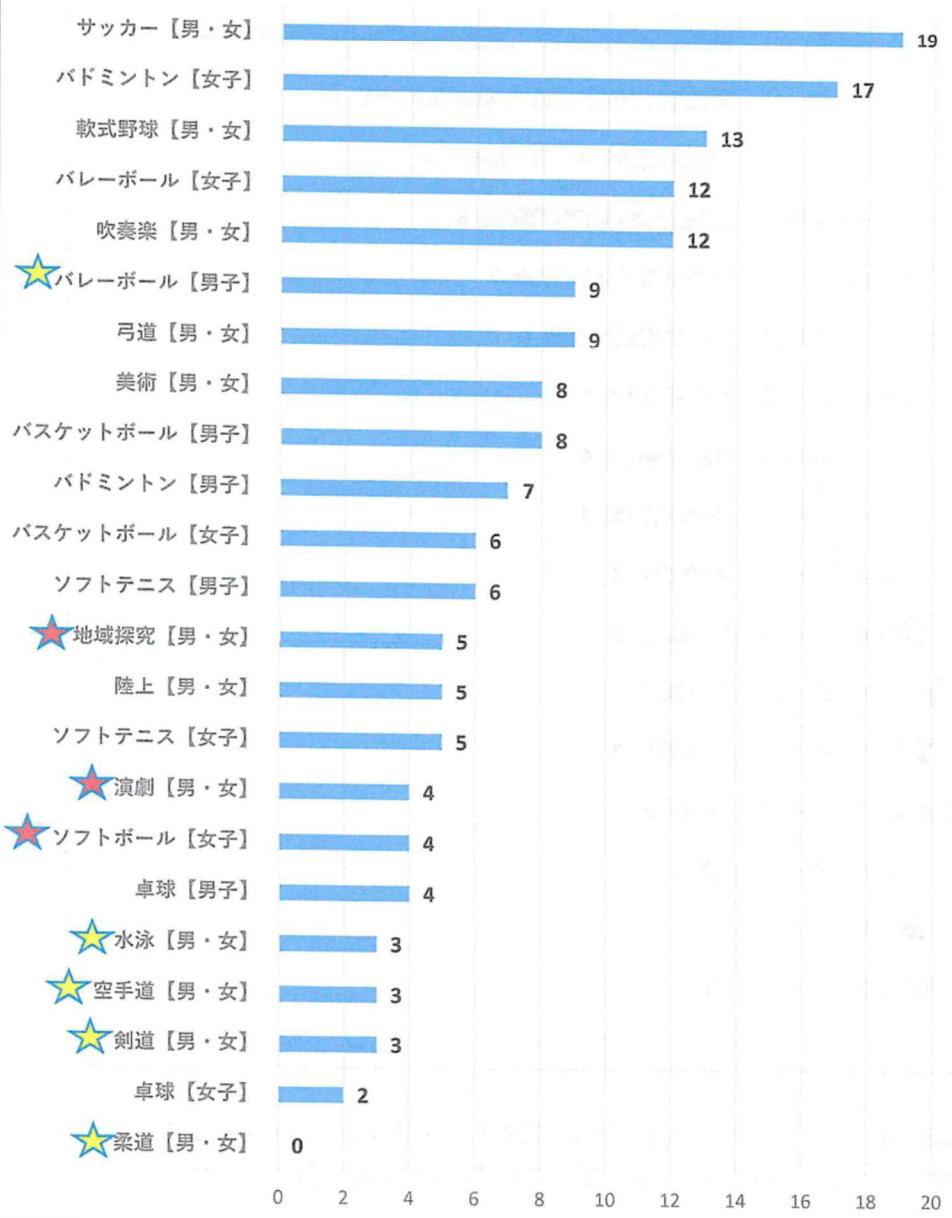
(3) 部活動

- ① 仮称・地域連携部活動～現部活動
軟式野球、ソフトテニス、卓球、サッカー、バスケ、バドミントン、陸上競技、弓道、女子バレー（吹奏楽、美術）
- ② 仮称・地域展開部活動～現校外クラブ、新部活動
空手、水泳、男子バレー、女子ソフトボール（地域探求、演劇）
- ③ 意識調査（市内小5対象）

問3) 入部したい部を1つだけ選んでください。

入部希望の部活動は、「サッカー（男女）」が最も多く、「バドミントン（女子）」、「バレーボール（女子）」、「軟式野球（男女）」と続いている。

問3) 入部したい部活動（全体）



☆ R6年度、市内等の社会体育等で活動し、中体連大会のみ参加している競技

☆これまでに部活動・地域活動等での活動実績のない競技・活動

5 庶務部会

- 備品購入・廃棄
- 文書類の整理

(1) 防盜金庫内物品調査

防盜金庫保管物品調査

No.	学校名	物 品 名	担当	今後の見通し	備 考
1	妻	公印	教頭	西都中へ移管	
2	妻	指導要録様式1	教頭	西都中へ移管	20年
3	妻	指導要録様式2	教頭	処分	5年
4	妻	出席簿	教頭	処分	5年
5	妻	卒業生台帳	教頭	西都中へ移管	永年
6	穂北	卒業証書台帳	教頭	西都中へ移管	
7	穂北	学校造林関係書類	教頭	西都中へ移管	
8	穂北	卒業生名簿	教頭	西都中へ移管	
9	穂北	学校沿革誌(東陵中学校)	教頭	西都中へ移管	
10	穂北	学校経営案	教頭	西都中へ移管	
11	穂北	職員会議録	教頭	西都中へ移管	
12	穂北	所有免許状調査	教頭	西都中へ移管	
13	穂北	薬品保管簿	教頭	西都中へ移管	
14	穂北	学年会計簿	教頭	西都中へ移管	
15	穂北	高校合格通知綴	教頭	西都中へ移管	
16	穂北	出席簿	教頭	西都中へ移管	
17	穂北	指導要録 様式1	教頭	西都中へ移管	
18	穂北	指導要録 様式2	教頭	西都中へ移管	
19	穂北	学級日誌	教頭	西都中へ移管	
20	穂北	職員履歴書綴	教頭	西都中へ移管	
21	穂北	USB	教頭	西都中へ移管	
22	穂北	徽章	教頭	西都中へ移管	
23	穂北	沿革誌(穂北中学校)	教頭	西都中へ移管	
24	都於郡	指導要録	教頭	西都中へ移管	
25	都於郡	出席簿	教頭	西都中へ移管	
26	都於郡	学校日誌	教頭	西都中へ移管	
27	都於郡	校歌原本	教頭	西都中へ移管	
28	都於郡	個別指導ファイル	教頭	西都中へ移管	
29	都於郡	学校経営案	教頭	西都中へ移管	
30	都於郡	小学校指導要録写し	教頭	西都中へ移管	
31	都於郡	卒業生台帳	教頭	西都中へ移管	
32	都於郡	学校設計図	教頭	西都中へ移管	
33	都於郡	沿革史	教頭	西都中へ移管	
34	都於郡	市章ピン	教頭	西都中へ移管	
35	都於郡	パソコン保証書	教頭	処分	
36	都於郡	旧職員履歴書綴り	教頭	西都中へ移管	
37	都於郡	同窓会名簿	教頭	西都中へ移管	

38	都於郡	賞状盆	教頭	未定	
39	三財	卒業証書フォルダ(予備) 5冊	教頭	小学部へ譲渡	
40	三財	卒業証書残部(練習用) 数十枚	教頭	処分	
41	三財	卒業証書用盆 3枚	教頭	小学部へ譲渡	
42	三財	卒業記念品箱(練習用) 1個	教頭	処分	
43	三財	卒業記念品目録(練習用) 1冊	教頭	処分	
44	三財	卒業証書用印鑑セット(3種)	教頭	処分	
45	三財	朱肉(大) 1個	教頭	小学部へ譲渡	
46	三財	情報保護USB三財小中用 25個	教頭	小学部へ移管	リース(H25~)
47	三財	三財中学校管理予備錠(多数)3箱	教頭	小学部へ移管	
48	三財	指導要録等CD(H23年度)2枚	教頭	西都中へ移管	
49	三財	学校日誌(H30~R2年度)	教頭	西都中へ移管	
50	三財	学校沿革誌(永年保存) 2冊	教頭	小学部へ移管	
51	三財	卒業証書台帳(永年保存) 2冊	教頭	西都中へ移管	
52	三財	学事報告綴・卒業式の葉綴 1冊	教頭	小学部へ移管	
53	三財	学校要覧綴 1冊	教頭	小学部へ移管	
54	三財	転学綴(指導要録) 1冊	教頭	処分	
55	三財	出席簿(H30~R3年度)	教頭	西都中へ移管	
56	三財	個別の教育支援計画・指導計画3冊	教頭	処分	過年度生
57	三財	解約済貯金通帳 多数	教頭	処分	
58	三財	指導要録(H30~R2年度入学)	教頭	西都中へ移管	
59	三財	平成14年度入学指導要録抄本	教頭	処分	小学6年次
60	三財	校旗 1枚	教頭	処分	
61	三財	人事記録票 1冊	教頭	処分	
62	三財	職員履歴書綴 4冊	教頭	処分	
63	三財	除湿工事関係説明書及び録(S62)	教頭	小学部へ移管	
64	三財	学校敷地図面 数枚	教頭	小学部へ移管	
65	三財	三財中学校屋体新築設計図(S62)	教頭	小学部へ移管	
66	三財	三財中学校屋体電気設備工事図(S62)	教頭	小学部へ移管	
67	三納	卒業生台帳	教務	西都中へ移管	
68	三納	指導要録	教務	西都中へ移管	
69	三納	除籍簿	教務	西都中へ移管	
70	三納	調査書(過年度)	教務	西都中へ移管	エクセルデータ
例		指導要録		西都中へ移管	
例		全国学力調査結果		未定	

西都中学校設立推進委員会庶務部会

- 卒業生台帳、指導要録様式1のみ西都中へ移管する。
- その他の物品については、妻中学校以外の4校にしばらく保管。
- 西都中に防盜金庫を1台搬入

(2) 事務室等物品調査

(職員室)

No.	物 品 名	備 考
1	机	
2	椅子	
3	パソコン	
4	プリンター	
5	保管庫・整理棚	
6	書類入れトレー・ファイリングキャビネット	
7	ラミネーター	
8	シュレッダー	
9	時計	
10	掃除機	
11	黒板	
12	黒板消しクリーナー	
13	穴あけパンチ	
14	ホッチキス	
15	長机	20台 (5本×4)
17	プリントボックス	レターボックス (人数分)
18		
19		
20		
21		

(校長室)

No.	物 品 名	備 考
1	机	
2	椅子	
3	パソコン	
4	プリンター	
5	保管庫	
6	書類入れトレー	
8	会議用テーブル	
9	会議用いす	
10	校旗収納ケース	
11	賞状盆	
12	電話機	
13	シュレッダー	
14	時計	
15	行事板	
17	公印	
18	金庫	各中学校指導要録・卒業生台帳等保管
19		
20		
21		

(事務室)

No.	物 品 名	備 考
1	机	
2	椅子	
3	パソコン	
4	プリンター	
5	保管庫・整理棚	
6	書類入れトレー・ファイリングキャビネット	
7	ゴム印箱	
8	受付印	
9	穴あけパンチ	
10	テプラ	
11	電話機	
12	ファックス	
13	キーボックス	
14	金庫	
15	公印・印箱	
16	シュレッダー	
17	時計	
18	ポット	
19	冷蔵庫	
20	掃除機	
21	食器棚	
22	ゴム印	学校名のあるゴム印はすべて、その他の古いゴム印が多いので再作成
24	学校印	西都市立西中学校印
25	金庫	現在の事務室金庫が小さい
27	キャビネット	現在でも破損している
28	学校名入り封筒	学校名・住所入り封筒
29	学校電算ゴム印	西都中 + 学校番号
30	学校名ゴム印	西都市立西都中学校
31	書庫	手当等関係書類保管用
32	書庫	学籍・給食・就学援助等書類保管用

(保健室)

No.	物 品 名	備 考
1	学校名ゴム印	
2	衛立	検診の時足りない
3	キャビネット類	書籍、文書などの保管用
4	身長計	
5	体重計	
6	視力計	
7	オージオメーター	
8	ベッド	
9	マットレス	
10	布団	一式
11	毛布	
12	トイレ	
13	シャワー	
14	ベッドを置くスペース	
15	カーテン仕切り	
16	事務机	増員の場合
17	椅子	増員の場合
18	校務用パソコン・タブレット	増員の場合
20	薬品棚	
21	救急処置カート	
22	書類棚	
28	水質検査キット	
29	冷蔵庫	
30	洗濯機	
31	乾燥機	都於都中は閉じるので、全部都於都中で使用していたものを移動させてはどうか
33	物干し台・竿	
35	クーラーボックス	
36	治療作業台・椅子	
37	救急箱・救急バッグ	大規模校となる為、心身の健康安全面をサポートしていくために保健室が2か所、3か所いることを検討してほしいと思います。(例えば学年ごとの保健室があるとか、または第1保健室は1・2年対応、第2保健室は3年対応など)。
38	AED	それに伴い、養護教諭の複数配置をと思います。
40	処治台(メディカルワゴン)	そうすることで日頃の執務も保健安全的行事よりも充実され、負担軽減も図れると思います。
41	椅子(回転台)	
46	松葉杖	
47	車椅子・担架	
48	相談スペース用机・椅子	
49	書類ケース	
52	プリンター	

- 7年度夏季休業中に職員室の机・いすを学年職員室に移動
- 各学年室に印刷機を設置
- ゴム印や西都中名入り封筒等の購入は別途予算化

6 図書部会

○ 学校図書の整理

- 現妻中図書室の蔵書をベースに5～7年度購入図書を加えて開校。
- 8年度以降蔵書標準に近づける。
- ※ 他中学校で西都中図書室に移管した方が良い図書を選定
- 各学校において、例年通り、新刊図書購入と除籍を進める。

参考

学校図書館図書標準 算定早見表

ア. 小学校

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3	3,520
4	4,040
5	4,560
6	5,080
7	5,560
8	6,040
9	6,520
10	7,000
11	7,480
12	7,960
13	8,360
14	8,760
15	9,160
16	9,560
17	9,960
18	10,360
19	10,560
20	10,760
21	10,960
22	11,160
23	11,360
24	11,560
25	11,760
26	11,960
27	12,160
28	12,360
29	12,560
30	12,760

イ. 中学校

学級数	蔵書冊数
1	4,800
2	4,800
3	5,440
4	6,080
5	6,720
6	7,360
7	7,920
8	8,480
9	9,040
10	9,600
11	10,160
12	10,720
13	11,200
14	11,680
15	12,160
16	12,640
17	13,120
18	13,600
19	13,920
20	14,240
21	14,560
22	14,880
23	15,200
24	15,520
25	15,840
26	16,160
27	16,480
28	16,800
29	17,120
30	17,440

ウ. 特別支援学校（小学部）

学級数	蔵書冊数	
	①専ら視覚障害者に対する教育を行わない特別支援学校	②視覚障害者に対する教育を行なう特別支援学校
1	2,400	2,400
2	2,600	2,520
3	2,773	2,624
4	2,946	2,728
5	3,119	2,832
6	3,292	2,936
7	3,452	3,032
8	3,612	3,128
9	3,772	3,224
10	3,932	3,320
11	4,092	3,416
12	4,252	3,512
13	4,385	3,592
14	4,518	3,672
15	4,651	3,752
16	4,784	3,832
17	4,917	3,912
18	5,050	3,992
19	5,117	4,032
20	5,184	4,072
21	5,251	4,112
22	5,318	4,152
23	5,385	4,192
24	5,452	4,232
25	5,519	4,272
26	5,586	4,312
27	5,653	4,352
28	5,720	4,392
29	5,787	4,432
30	5,854	4,472

エ. 特別支援学校（中学部）

学級数	蔵書冊数	
	①専ら視覚障害者に対する教育を行わない特別支援学校	②視覚障害者に対する教育を行なう特別支援学校
1	4,800	4,800
2	4,800	4,800
3	5,013	4,928
4	5,226	5,056
5	5,439	5,184
6	5,652	5,312
7	5,839	5,424
8	6,026	5,536
9	6,213	5,648
10	6,400	5,760
11	6,587	5,872
12	6,774	5,984
13	6,934	6,080
14	7,094	6,176
15	7,254	6,272
16	7,414	6,368
17	7,574	6,464
18	7,734	6,560
19	7,841	6,624
20	7,948	6,688
21	8,055	6,752
22	8,162	6,816
23	8,269	6,880
24	8,376	6,944
25	8,473	7,008
26	8,590	7,072
27	8,697	7,136
28	8,804	7,200
29	8,911	7,264
30	9,018	7,328

7 地域・PTA部会

○ コミュニティスクール（地域学校協働活動）

○ P T A組織、規約

(1) コミュニティスクール（地域学校協働活動）

① 学校運営協議会設置

妻北小、妻南小、穂北小、三財小中、三納小中、西都銀上学園、都於郡小・中

② 地域学校協働活動

○ 放課後子ども教室開設

- ・都小っ子応援団
- ・三納っ子応援団
- ・楽しいサッカー

○ 読み聞かせグループの育成・支援

- ・三納小「ブックハート」
- ・穂北小「大きな木」

(2) PTA 組織・規約

※ 令和6年11月以降西都市PTA協議会による検討を依頼

① PTA組織図案

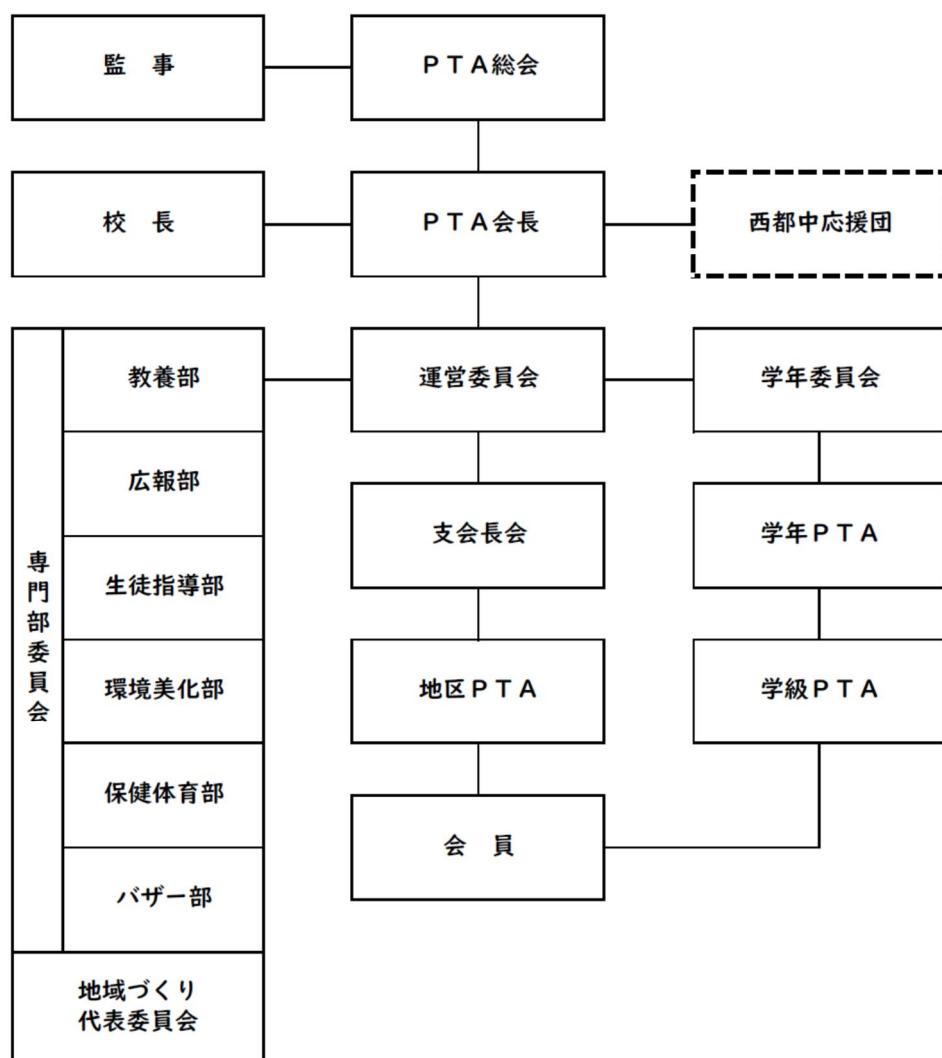
令和8年度 PTA組織(案)

【スローガン】

「 」

【目標】

「 」



② PTA 会則案

西都中学校 PTA 会則

第1章 総則

第1条 本会は、「西都中学校 PTA」と称する。事務所を西都中学校内に置く。

第2条 本会は、保護者と先生および他団体などが協力し、学校・家庭・社会における生徒の豊かな成長を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を遂行するため、次の活動をする。

- 1 研修を深め、会員相互の資質向上に努める。
- 2 家庭と学校との連絡を密にして、生活指導する。
- 3 学校・家庭・社会環境をよりよく教育的に改善する。
- 4 教育財政を確立することに努める。
- 5 本会の目的を遂行するため、その他必要な活動を行う。

第4条 本会は次の方針に従って運営する。

- 1 本会は学校の外郭団体であって、任意団体であり、直接、学校の運営及び教育に参画するものではない。
- 2 本会の運営は、全て民主的であることを本旨とし、個人情報の保護に留意するものとする。
- 3 本会の事業は、全て生徒及び一般社会人の福祉を目標とする。
- 4 本会は、自主独立であって、他のいかなる団体からも牽制されない。
- 5 本会は、営利的、政党的、宗教的であってはならない。

第2章 会員

第5条 本会の会員となることのできるものは次の通りとする。

- 1 本校在学生徒の保護者
- 2 本校在職の教職員
- 3 学校区内に居住し、本会の主旨に賛同するもので、会長が入会を認めたもの。

第3章 会計

第6条 本会の経費は、会員の会費、事業収入益金並びに寄付金をもって支弁する。

- 1 会費は、一世帯より毎月 1,000 円（会費 500 円、諸費 500 円）を徴収する。（但し、特別の事情がある場合はこれを減免することができる。）
- 2 会費の変更は総会での議決を必要とする。
- 3 事業を行う場合は、営利を目的とせず、取得した資金を会に納入する以外に本会の会計に何等の影響を及ぼさない限り、運営委員会の議決に足りるものとする。

第7条 本会の経理は、総会で認められた予算に基づいて行われる。（但し、中間監査において校正の必要が認められる場合は、運営委員会の承認を得るものとする。）

第8条 本会の決算は、会計監査を経て、翌年の総会に報告し承認を得なければならない。

第9条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

第4章 運営委員

第10条 本会の運営委員は次の通りとする。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 5名
- 3 書記会計 1名
- 4 支会長会長 1名
- 5 学年部長 3名
- 6 専門部長 6名
- 7 地域づくり代表委員 1名
- 8 監事 3名
- 9 顧問 若干名(顧問は、校長他若干名とし、会長が委嘱したものとする。)

第 11 条 運営委員の任期は 1 ヶ年とする。但し、再任は妨げない。

第 12 条 本会の運営委員は次の方法によって選出し、承認する。

- 1 運営委員は、総会で承認する。
- 2 運営委員候補者を選出するために、運営委員選考委員会を組織する。その構成は、運営委員退任者、支会長より 2 名、学校代表 2 名とする。

第 13 条 運営委員は次の通りの任務を有する。

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 1 会長 | 会長は会を代表し、会務を総理する。 |
| 2 副会長 | 会長を補佐し、会長不在の場合はその代表者となる。 |
| 3 書記会計 | 本会の運営に関する会計及び事務を司る。 |
| 4 支会長会長 | 支会を代表して事務遂行に努める。 |
| 5 学年部長 | 学級、学年 PTA 活動の企画運営に当たる。 |
| 6 専門部長 | 担当事業の遂行に努める。 |
| 7 地域づくり代表委員 | PTA を代表し地域づくり協議会と連携し、連絡・調整に当たる。 |
| 8 監事 | 本会の経費の収入・支出及びその他の監査を行う。 |
| 9 顧問 | 会務の重要事項について諮詢に応ずる。 |

第 5 章 役員会

第 14 条 役員会は、会長、副会長、書記会計をもって構成する。役員会は、会長が招集し、本会の運営について企画立案する。

第 6 章 委員会

第 15 条 本会に運営委員会、支会長会、学年委員会、専門部委員会を置き、次の通り構成する。

- 1 運営委員会は運営委員(但し監事は除く)及び学校代表 2 名をもって構成し、事業執行のため審議執行を行う。緊急必要がある場合は、総会に代わって決議することができる。決議は過半数以上の同意を必要とする。その結果は、総会にて報告しなければならない。
- 2 支会長会は、各支部より選出された支会長で構成し、本会の運営のため、支会を代表して事務遂行に努める。支会長会長は、会長が委嘱する。各支会長は、地区校内外生徒及び会員の福祉並びに地区活動を推進するため企画運営に当たる。
- 3 学年委員会は、学級ごとに 2~3 名の学級委員を置き、委員会は、学級、学年 PTA 活動の企画運営に当たる。
- 4 専門部委員会は、次の部を置き、部員は、担当事務の遂行に努める
 - ア 教養部 会員の研修、文化活動、成人教育に関する事項
 - イ 広報部 PTA 新聞の発行、県 PTA 新聞の配布に関する事項
 - ウ 生徒指導部 校外生徒指導、交通安全に関する事項
 - エ 環境美化部 環境整備、施設営繕に関する事項
 - オ 保健体育部 生徒・会員の保健衛生、スポーツ活動、体育に関する事項

カ バザー部 学校に必要なものを購入するためのバザー実施に関する事項

5 会長は、運営委員会に諮り、必要に応じて特別な委員会を構成する事ができる。

第7章 会議

第16条 本会の会議は、次の通りとする。

- 1 総会は本会の最高の決議機関とする。
- 2 総会の定足数は会員の5分の1以上とする。
決議は出席者の過半数の同意を必要とする。
- 3 総会は、定期総会と臨時総会とする。

定期総会は年1回、年度初めに開催し、必要案件を審議決定する。

臨時総会は運営委員会が認めた時又は会員の3分の1以上の要求があった場合に召集・開催することができる。

- 4 運営委員会、支会長会、学年委員会、専門部委員会は、必要に応じて開催する。

第8章 監査

第17条 監事は、毎年1回(4月)監査を行い、定期総会に報告する。

第18条 本会則の改正は、総会出席者の3分の2以上の同意を得て改正する事ができる。

第9章 細則

第19条 本会の運営に関し、必要な細則を別に設ける。

第20条 本会の細則は、運営委員会の議決を経て改正することができる。改正を行った場合、次の総会において会員に報告しなければならない。

付則

この会則は令和8年4月2日より実施する。

③ PTA会計・諸費予算書案

令和8年度PTA会計予算書

収入の部

科 目	7 年度予算額	8 年度予算額	比 較 増 減	備 考
繰 越 金		740,000		740名×1,000円
会 費		3,000,000		500円×500人×12カ月
雑 収 入		10,000		
合 計		3,750,000		

740人=令和7年度小6、中1、中2
500人=世帯数+職員数

支出の部

科 目	7 年度予算額	8 年度予算額	比 較 増 減	備 考
会 議 費		400,000		各種会議及び委員会活動補助
専門部活動費		260,000		専門委員会
涉 外 費		50,000		PTA会長年間涉外費
広 報 費		550,000		PTA新聞印刷代
消 耗 品 費		300,000		ファイル、用紙代
印 刷 製 本 費		100,000		PTA連絡票印刷他
県 P 負 担 金		225,000		500人×450円
市 P 負 担 金		45,550		711人×50円+10,000
学 年 費		150,000		学年活動費（各学級5,000円） レクレーション費（学年1万円）
慶弔 費		300,000		香典、弔電、教職員餞別
記 念 品 費		100,000		新役員記念品
研 修 費		300,000		研修参加費他
人件費補助費		800,000		部活動外部指導者謝礼等
雑 費		50,000		
予 備 費		119,450		
合 計		3,750,000		

700人=令和8年度生徒数
500人=世帯数+職員数

令和8年度諸費予算書

収入の部

科 目	7 年度予算額	8 年度予算額	比 較 増 減	備 考
繰 越 金		740,000		740名×1,000円
会 費		3,000,000		500円×500人×12カ月
雑 収 入		10,000		
合 計		3,750,000		

740人=令和7年度小6、中1、中2
500人=世帯数+職員数

支出の部

科 目	7 年度予算額	8 年度予算額	比 較 増 減	備 考
内 容 充 実	進路指導費	50,000		高校受験関係切手等
	負担金補助	250,000		中体連、教育研究会
	教育研究費	20,000		講習会資料
	行事協力費	200,000		各種行事準備用品
	管理費	200,000		印刷用紙、事務用品他
	学習活動費	200,000		授業用消耗品
	環境整備費	300,000		花苗、清掃用具他
	学力向上費	1,000,000		実力テスト 県数・県英テスト 施設當繪、環境整備
生徒会	部活動補助費	1,200,000		全国・九州大会出場補助
	本部費	40,000		生徒会本部消耗品
	文化祭補助費	80,000		文化祭用品購入代
	生徒総会費	20,000		生徒総会用消耗品
	専門部費	30,000		各専門部消耗品
	卒業式祝賀費	100,000		卒業生用記念品
	離任式費	20,000		転退職者花束かご
	雑費	30,000		
	予備費	10,000		
合 計		3,750,000		

III おわりに

西都市中学校再編に関する検討の経過

年度	月	日	曜	会の名称	主な内容	備考
元年 度	7	11	木	第1回学校再編調査検討委員会	経過報告等	
	8	26	月	第1回適正規模等研究部会	アンケート調査等	
	10	3	木	第2回適正規模等研究部会	先進地調査等	
	10	24	木	適正規模等研究部会現地視察研修	~25日(金)鹿児島県薩摩町、串間市	
	1	28	火	第3回適正規模等研究部会	研究結果報告等	
	2	18	火	第2回学校再編調査検討委員会	適正規模等研究部会報告等	
2年 度	8	31	月	第1回学校再編調査検討委員会	基本方針等	
	11	26	木	第2回学校再編調査検討委員会	再編計画(案)等	
	2	25	木	第3回学校再編調査検討委員会	再編計画(案)等	
	8	27	金	第1回学校再編調査検討委員会	新中学校設立推進委員会等	
	10	26	火	第1回新中学校設立推進委員会	計画立案等	
	11	4	木	第1回庁内検討委員会	庁内検討委員会等	
3年 度	11	15	月	(新) 生徒指導部会	生徒手帳、生徒会、上履き、通学方法	
	11	25	木	第2回学校再編調査検討委員会	庁内検討委員会等	
	11	25	木	(新) 地域・PTA部会	アンケート、PTA規約	
	12	17	金	(新) 総務部会	校名公募方法、今後の計画	
	1	13	木	(新) 保健体育部会	施設の利活用、体育着、部活動	
	1	18	火	(新) 地域・PTA部会	規約案	
4年 度	1	20	木	(新) 総務部会	校名(応募要領、方法、期間、選定)	通学靴は保体部へ
	1	27	木	(新) 教務部会	令和8年度教育課程	
	2	15	火	(新) 生徒指導部会	地区生徒会、スクールバス	
	2	21	月	第2回庁内検討委員会	妻中学校施設の利活用等	
	2	28	月	(新) 図書部会	蔵書数、図書室運営、計画変更	
	3	4	金	(新) 保健体育部会	施設、体育着、部活動	
5年 度	3	22	火	第3回学校再編調査検討委員会	新中学校名募集等	
	5	27	金	第1回学校再編調査検討委員会	バス路線、PTA規約等	
	6	3	金	第1回新中学校設立推進委員会	計画立案等	
	6	23	木	(新) 総務部会	学校名絞り込み、制服	
	7	12	火	第1回庁内検討委員会	妻中学校周辺施設整備等	
	7	12	火	(新) 地域・PTA部会	規約案、細則、慶弔規定、地域学校協働活動	
6年 度	7	15	金	第2回学校再編調査検討委員会	新中学校名等	
	8	4	木	(新) 総務部会	制服比較検討	
	8	17	水	(新) 保健体育部会	体育着、帽子、体育館シート、通学シート比較検討	
	9	2	金	(新) 生徒指導部会	ヘルメット、上履き、生徒会役員、スクールバス	
	9	13	火	(新) 地域・PTA部会	規約、事業計画	
	9	28	水	(新) 保健体育部会	業者選定委員会検討、部活動	
7年 度	9	29	木	(新) 総務部会	業者選定委員会検討、校章、校歌	
	10	14	金	(新) 図書部会	蔵書廃棄・移動、市図書館との連携	
	11	22	火	(新) 教務部会	学校行事	
	11	25	木	(新) 保健体育部会	体育服等プレゼント	
	11	28	月	第3回学校再編調査検討委員会	制服業者選定委員会等	
	11	29	火	(新) 地域・PTA部会	規約、コミュニティスクール、学校行事、PTA雇用	
8年 度	12	15	木	(新) 総務部会	制服等プレゼント	
	12	20	火	(新) 保健体育部会	体育服、シート、バッグ、部活動	
	12	22	木	(新) 図書部会	視察(穂北中、都於郡中、勤労青少年ホーム)	
	1	19	木	(新) 教務部会	校時程、小学校校外行事、	
	1	30	月	(新) 保健体育部会	通学靴、体育着	
	2	6	月	(新) 総務部会	制服、通学バッグ、校章、校歌	
9年 度	2	20	月	第2回庁内検討委員会	西都中学校配置計画等	
	2	21	火	(新) 地域・PTA部会	縦越金、会費・諸費、学校運営協議会	
	2	27	月	第4回学校再編調査検討委員会	入学時購入品等	
	5	8	月	第1回庁内検討委員会	設計業務基本計画書等	
	5	16	火	第1回学校再編調査検討委員会	授業選定等	
	6	1	木	第1回新中学校設立推進委員会	計画立案等	
10年 度	7	4	火	(新) 保健体育部会	体育着のワンポイント、体育授業、地域部活動	
	7	4	火	(新) 地域・PTA部会	学校運営協議会、PTA行事、地域行事	
	7	12	水	3年前説明会		
	7	28	金	(新) 図書部会	蔵書と廃棄	
	8	29	火	(新) 総務部会	閉校式、校旗	
	8	31	木	(新) 生徒指導部会	スクールバス、駐車場	
11年 度	9	1	金	(新) 教務部会	学級編制、各小学校間の交流	
	9	12	火	(新) 地域・PTA部会	学校運営協議会、PTA行事、地域行事	
	9	26	火	(新) 保健体育部会	地域部活動、優勝旗	
	10	6	金	第1回西都中学校設立推進委員会	委嘱状交付等	
	11	14	火	地域・PTA部会	組織図、役員名簿、予算書	
	11	16	木	総務部会	校歌、閉校式、校訓、名札	
12年 度	11	17	金	第2回庁内検討委員会	施設整備の金直し等	
	11	28	火	第2回西都中学校設立推進委員会	施設整備の見直し等	
	12	7	木	教務部会	学級編制、小中学生の交流活動	
	12	11	月	保健体育部会	部活動、8年度中体連夏季大会、活動場所	
	1	30	火	地域・PTA部会	物品調査結果検討、市P連携との連携	
	2	13	火	生徒指導部会	スクールバスアンケート結果検討	
13年 度	2	27	火	第3回西都中学校設立推進委員会	次年度以降の施設整備計画等	
	3	5	木	地域・PTA部会	市P連携との連携	
	6	5	水	第1回西都中学校設立推進委員会	委嘱状交付等	
	6	27	木	総務部会	校歌、校旗検討、スクールコンバス検討、合同閉校式	
	7	31	水	庶務部会	防盗金庫内物品調査結果考察、事務室等物品調査結果考察	
	8	26	月	教務部会	学級編制、交流学習、今後の計画	
14年 度	10	4	金	保体部会	部活動市教委方針説明	
	10	24	木	生徒指導部会	いじめ防止基本方針案	
	10	30	水	第2回西都中学校設立推進委員会	各部会開催状況報告	
	10	31	木	庶務部会	PTA会計、必要物品	
	11	13	水	地域・PTA部会	PTA会計、PTA役員、PTA会長写真額	市Pと合同開催
	11	21	木	総務部会	校旗色決定、スクールコンバス案決定、合同閉校式、校長写真額	
15年 度	11	26	火	保健体育部会	体育着ネーム、ユニフォーム、部活動数	
	12	10	火	地域・PTA部会	市PTA協議会との協議内容検討	
	12	12	木	教務部会	学級編制、入学説明会、学校案内パンフレット	
	1	23	木	保健体育部会	体育着ネーム、小5意識調査結果、ユニフォーム	
	1	30	木	総務部会	スクールコンバス、合同閉校式、校長写真額	
	2	4	火	地域・PTA部会	8年度PTA役員	
16年 度	2	13	木	第3回西都中学校設立推進委員会	各部会開催状況報告、年度末役員交代	
	3	17	月	第1回庁内検討委員会	施設整備について	

ここにこれまでの西都中学校設立までの検討経過をまとめてみました。

西都市学校再編計画が策定されたのち令和3年8月27日に第1回西都市学校再編調査検討委員会を開催してから令和6年度までに83回に及ぶ委員会や部会を開催し、開校に向けて準備を進めてきました。

その間、96回にわたり各地域や学校、各種団体におじゃまして経過をお話しさするともできました。

また、学校やPTAの協力を得ながら制服や体育着のプレゼンを実施し、すでに中学生が着用している制服や体育着等を決めるなどもできました。

このように、実に多くの方の御理解、御協力を取り付けることができたことは、感謝とともに心強く感じました。

さて、本最終まとめにおいては、令和8年4月に西都中学校が円滑にスタートできるようにという思いで、開校に必要であると思われる事項について検討した結果を網羅的に示すことにしました。

大切なことは、ここに示した内容について、開校に関わる全ての関係者がかみ砕いたうえで実践に結び付けていくことではないかと思います。

スクールバスの運営や今後計画していく校舎建築等、残された課題も多いものかと思いますが、これから開校までの短い時間を使つて、西都中学校が市民の皆さんに温かく受け入れられ、西都市の将来を担う中学生の健全育成に明るい未来を描くことができれば幸いです。

最後に、西都中学校の開校が、急速な少子化の進行のなか、生徒の学力向上及び社会性・協調性の育成に寄与し、ひいては郷土の偉人伊東マンショのように国際感覚にあふれ、新たな時代を切り拓いていく気概を持ち、心身ともに調和の取れた生徒の育成につながっていくことを願ってやみません。